

工事竣工図作成要領

平成30年 3月

北見市上下水道局

工事竣工図作成要領

1. 工事竣工図の作成

- (1) 工事竣工図は工事出来形図に基づいて作成する。
- (2) 製図に関する基本事項は、土木関係 JIS 要覧に準じる。
- (3) 工事竣工図は工事出来形図に基づいて作成する。
- (4) 工事竣工図には以下の項目を記載すること。

平面図は、新設管を太実線、残置管を太点線で記す。新設管の管種・管径・延長を記す。給水管の切替えを行った家屋には、...と番号を記載する。

縦断図は、起点および終点、SP20 毎、深さが一時的に変わる箇所（伏せ越し）などで管の深さを記載する。

配管詳細図は、使用資材がすべて確認できるよう記載する。配管記号は設計図に準ずる。

土工定規図は、布設した管が道路全体のどの位置に埋設したかを確認できるよう記載する。また、雨水管、汚水管、ガス管、各種ケーブル、残置管の位置が判明している場合は、併せて記載する。

オフセット・デプスは、既設管接合位置、異形管類の位置、残置管の閉止位置などを記載する。

給水管の切替えは平面図に記載した番号と整合をとること。

位置図は、1/10,000 程度の縮尺で作成し、工事箇所、工事路線が確認できるよう記載する。

2. 工事竣工図の提出

- (1) 工事竣工図は管路情報の共有を図るため工事受渡後、速やかに提出すること。
- (2) 竣工図（マイラーフィルム）提出前に必ず監督員の確認を受けること
- (3) 提出する様式は以下のとおり。

工事竣工図原図 A - 1 判（マイラーフィルム） ~ 1 式

工事竣工図 CAD データ（SFC ファイル）

位置図データ（jpg または bmp）

ファイリング用デジタルデータ TIFF（G4）解像度 400dpi CD 等 ~ 1 式